

令和6年1月24日

松阪市議会

議長 坂 口 秀 夫 様

議会運営委員会

委員長 山 本 芳 敬

議会運営委員会行政視察報告書

下記のとおり行政視察を行いましたので、その内容等を報告します。

記

1. 視察目的 議会運営委員会行政視察調査
2. 視察の日程 令和6年1月11日（木）～1月12日（金）
3. 視察先 東京都多摩市 ／ 茨城県つくばみらい市
4. 視察委員 山本 芳敬（委員長）、松岡 恒雄（副委員長）、野呂 一平（委員）、吉川 篤博（委員）、松本 一孝（委員）、市野 幸男（委員）、田中 正浩（委員）、深田 龍（委員）、中島 清晴（委員）
正副議長 坂口 秀夫議長、濱口 高志副議長
随行職員 新田 和弘 議会事務局次長、中口真理子 議事担当主幹兼議事係長
5. 報告書作成 野呂 一平委員、深田 龍委員
6. 報告書提出 委員長 山本 芳敬
7. 視察項目
 - （1）東京都多摩市 1月11日（木）
「決算と予算の連動」を図ることを目的とした事業評価について
 - （2）茨城県つくばみらい市 1月12日（金）
特定所管事務調査の取組について

日 時 令和 6 年 1 月 11 日 (木) 14:00 ~ 16:00

会 場 多摩市議会

調査事項 「決算と予算の連動」を図ることを目的とした事業評価について

出席者 東京都多摩市議会
三階 道雄 議長、大くま 真一 議会運営委員長
(事務局) 飯島 武彦 議会事務局長、岡田 益美 庶務係長

参加者 松阪市議会
山本 芳敬 委員長、松岡 恒雄 副委員長、野呂 一平委員、吉川 篤博委員、
松本 一孝委員、市野 幸男委員、田中 正浩委員、深田 龍委員、
中島 清晴委員
坂口 秀夫 議長、濱口 高志 副議長



1.「決算と予算の連動」を図ることを目的とした事業評価について

■多摩市について

面積 21.01km² 総人口 146,194 人（推計人口、2023 年 12 月 1 日）



多摩市は、東京都の多摩地域南部に位置し、東京のベッドタウンとして開発され、全域に住宅街が広がっている。

市域の約6割を多摩ニュータウンが占めており、団地型の分譲マンションが多い。初期に開発を始めた永山駅南側の諏訪・永山地区を中心に団地の老朽化と高齢化が進行しており、団地のリニューアルや再開発が検討されている。

多摩市議会基本条例

多摩市議会では、平成22年3月定例会において多摩市議会基本条例案を提案、全会一致で可決、**都内初の議会基本条例を制定**しました。

多摩市議会基本条例では、**第9条（決算・予算の連動）**において、市長等が執行した事業等の評価（議会の評価）について定めています。

（決算・予算の連動）

第9条 **議会**は、決算審査に当たって、市長等が執行した事業等の評価（以下「議会の評価」といいます。）を行わなければなりません。略

2 **議会**は、予算に十分反映させるため、議会の評価を、市長に明確に示さなければなりません。

3 **市長**は、議会の評価を予算に十分反映させるよう努めなければなりません。

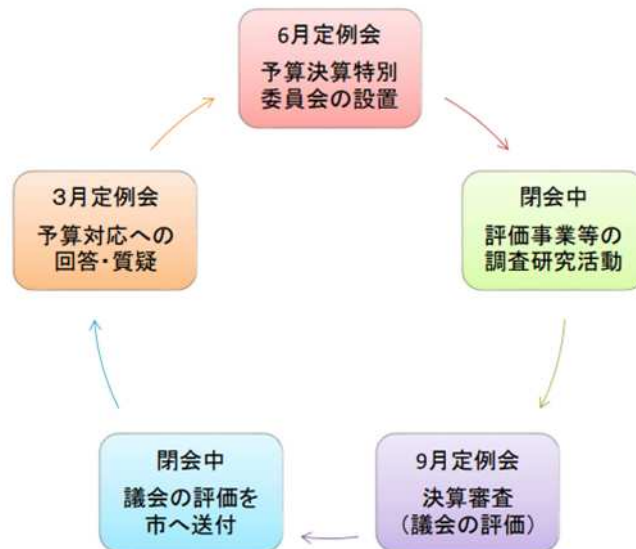
※条例制定当時は、一つひとつの**事業を評価**し、事業の優先順位をつけていくことを念頭に置いて条文作成。類似事業の整理・統廃合が必要という意見がありました

※従来は議会の評価が一本化されておらず、各議員で意見表明をしていたため、市側は第3項について抵抗を感じていたようです

決算と予算の連動

多摩市議会では、議会基本条例に基づいて、決算審査にあたって市長等が執行した事業等の評価（議会による行政評価）を行い、議会の評価を翌年度の予算に反映させる「**決算と予算の連動**」に取り組んでいます。

議会による行政評価は、予算決算特別委員会において行います。



4

事務事業評価

多摩市議会の**事務事業評価**は平成17年よりスタートしました。

平成17年以前は、決算特別委員会において委員（議員）がそれぞれの事業について**個別に意見表明**を行っていましたが、市側が本格的に「事務事業評価」に取り組んだ資料（後述の決算事業報告書）を議会へ提出したことを受け、議会でも「事務事業評価」に取り組むこととなりました。

初年度の事務事業評価では決算特別委員会に分科会を設置し、重要と思われる事業を「集中審査事業」として選択し、全委員の共同作業として質疑しました。次に意見交換も交え、最後に各委員がその事業に対して2段階の評価と理由を示し、それを点数化して総合的な評価としました。

時期	審査機関	評価事業数	事務事業評価の変遷
平成17年	全体会2日間、分科会3日間	15事業	(A～C) 3段階で評価
平成19年	全体会5日間	50事業	(0～2) 3段階、コメントで評価
平成22年	全体会5日間	10事業	4項目の点数評価と事業の評価、コメント
平成24年	全体会4日間、4分科会(2日間)	8事業	

多摩市議会決算審査におけるこれまでの取り組み概要について

7

市側の施策評価

多摩市は、まちの自治の最も基本的な理念及び行動原則や、自治を実現する具体的な取り組み・方法を定めるため、平成16年3月に自治基本条例を制定しました。

自治基本条例では、市民の参画・協働を進めるため、より一層の情報公開を市が実施した主な事業についての評価への参画を第26条（評価への参画）で定めています。条例では「情報共有」や「市民参加」について市民・市議会・市長（行政）の役割と責任を定めましたが、議会への「市民参加」に対する具体的な事項は議会が決めることとされました。

（評価への参画）

第26条 市の執行機関は、実施した主要な事業について評価し、その結果を公表するものとします。

2 市民は、市の執行機関が行っている政策及び事業に対し評価することができます。

3 市の執行機関は、前2項の評価を政策に反映するよう努めるものとします。

9

決算と予算の連動 ～年間サイクル～

- ◇ 6月定例会
 - ・ 予算決算特別委員会の設置
（※任期は2年間のため2年目は設置不要）
 - 委員会の運営を協議する理事会を設置
 - 常任委員会を単位とした4つの分科会を設置
 - ・ 理事会で評価手法等を協議
 - ・ 各分科会で評価対象事業（施策）の決定
 - 分科会、会派に評価シートを配付
- ◇ 7月から8月
 - ・ 各分科会での調査・研究
- ◇ 8月末
 - ・ 決算書、決算事業報告書配付
- ◇ 9月定例会
 - ・ 分科会、会派評価シート案の作成
 - ・ 予算決算特別委員会 各分科会での評価
- ◇ 9月定例会最終日
 - ・ 「議会の評価」の確定
- ◇ 10月
 - ・ 議長から市長に「議会の評価」を提出する
- ◇ 2月
 - ・ 市長から議長に「議会の評価への予算対応等」が提出される
 - 対応状況を各分科会で確認・協議
- ◇ 3月定例会
 - ・ 予算決算特別委員会（予算審査）初日に各分科会代表者より
新年度予算対応等の状況について質疑

13

2. 質疑応答

■予算と決算の連動について

勉強会を繰り返しながら統一した評価をはかっている。

▷ 9月議会にて議会の評価として議長より市長へ提出（ここが大変!!）

そもそもは一つ一つの事業を評価し事業の優先順位をつけていた。

当初、市長は議会の評価に優先順位をつけることに抵抗があった。（評価基準がない）

■議会評価について

分科会を設置し、集中審査事業を決め2段階の評価をする ※R4 は各分科会1事業の4事業を評価した

評価をしても12月定例会では遅いので9月議会ですることにした。

9月議会にすると、監査からしなくてはいけないし執行部も大変

市民評価をもらうことが難しい。（コロナ禍で議会報告会もできなかった）

■予算決算特別委員会について

特別委員会の理事を選出して理事会をして評価シートや意見のまとめなどを行う。

■実例

6月定例会 各分科会で評価対象事業を決定（ここが大変） ※分科会によっては5日～7日必要

▷ 7・8月で委員会ごとに事業を決める。（基本的には1委員会1事業だが特にこだわりはない）

▷ 視察や勉強会を執行部と共に行う。

▷ カルテの評価（カルテの作成）がポイント

※日程調整がポイント（4回から5回は精査をしている）

※6月議会で動き出せば良いが…

9月定例会 予算決算特別委員会 各分科会での評価

▷ 評価表と市長への提言の作成

10月 議会から市長に「議会の評価」を提出

3月定例会 予算対応に対する質疑

■ポイント

●予算審査の時に白熱した事業や市長の公約とかの事業とかだと評価事業になりやすいのか？

▷ 健康まちづくり推進事業は市長の公約なのでなりやすい。

▷ 地球温暖化も世界基準なのでなりやすい。

●若年層への呼び込みの波及は？

▷ 評価以外に関連して配慮を求める事項等を書けるので、そのものズバリ以外にも記載できる欄があるので、そこに記載ができる。

- ▷ 「シティーセールス」は若者を呼び込める手段ではあるが、これは施策で事業ではないので評価ができない。

今年は、昨年度の選挙もあるが、日本医科大学の移設や市本庁舎の建て替えなど、中途半端にはなっていない事業がたくさんあったので、評価施策や評価事業という考え方より、新しい議員などへの周知の意味合いが強い年度となった。

●事業カルテ（➡松阪市は「実績評価」）はいつから読めるのか？

- ▷ 正式なものは8月末（6月議会【7月末】）に読んでもらえるようにしている
- ※松阪市は9月議会
- ▷ 7月8月の勉強会の時に使用したいので、そこに間に合うように市が配慮している。
- （▷ 非公式に市は出すことは良しとしない）

●丸々7日間決算審査をしているが予算審査は？

- ▷ 5日間の時間をとっている。（※だいたい3日間の市町村が多い、松阪市は予算決算共に5日間）

●予算決算の分割付託について

- ▷ 質疑が委員会の所属議員しかできないので分割付託をしていない。
- ▷ 一つの委員会で「否決」されたらどうするのか!と言う課題があるため、していない。
- ※そもそもひとり会派が多いので難しい。（多摩市）

●なぜ評価が「施策」単位から「事業」単位へ変わったのか？ なぜ施策単位だとダメだったのか？

- ▷ 使ったお金の評価をすべきなのに施策単位だと細やかな評価できないから
- ▷ 事業単位でキチンと使ったお金を評価した方が良い。
- ▷ 「防災」や「子育て」など施策の評価だとその事業がたくさんあって評価がぼやける。

●なぜ委員会等を2年任期にしているのか？

- ▷ 20年以上昔から「2年」である。（議員の任期は4年だが、色んな委員会を経験するなどの観点から）

●常任委員会視察を受けた提言に関して

- ▷ 2年間の委員会任期を受けて課題を決めて提言をするようにしている。
- ▷ 視察もテーマに沿った視察をしている。
- ▷ 委員会報告会を受けた市民提案を出していきたい…（が難しい）
- ▷ その提言は「委員長報告」でも良いし「決議」でも良い。
- ▷ 「議員提出議案」として出しても良いがハードルは高い。

●所属委員会を決める際の一人会派に対する配慮は？

- ▷ 共有はインターネット配信で確認
- ▷ 一人会派は「くじ引き」

●事業評価に関わる否決はあったのか？

- ▷ 当初予算の否決は一度だけ（当時の市長と議会の対立） 平成17年
- ▷ 修正は？「そこまで必要なことは今までない。（※これからはあるかも…）」
- ▷ 選んだ事業に対する「否決」はない ※松阪市は「附帯決議」をつけていることが多い。

3. 所感

多摩市議会では、平成22年3月に多摩市議会基本条例を全会一致で可決している。第9条（決算・予算の連動）において、

第1項 議会は、決算審査に当たって、市町等が執行した事業等の評価（議会の評価）を行わなければなりません。

第2項 議会は、予算に十分反映させるため、議会の評価を市長に明確に示さなければなりません。

第3項 市長は、議会の評価を予算に十分反映させるよう努めなければなりません。

とあります。

多摩市では、「算と予算の連動」が条例項目に明言されていることから議会側も執行部側も真摯に受けとめ連動の年間サイクルが成立している。

また、年間サイクルにおいて多摩市の改選時期は4月のこともあり、6月定例会後に予算決算特別委員会を設置し各分科会で評価対象事業の決定を行っている。対象事業の一致には、各議員の意見調整、一致には相当の協議がなされており苦労しているとのことであった。ここでの対象事業の一致は、議会として議員全員のベクトルを合わす上では大変重要なポイントであると思われる。最終的に議会の総意として「議会の評価」を提出することに大きな意義があり、執行部もその評価を重く受けとめ予算に反映するように努めていることは、議会として決算を踏まえた予算編成に大きな影響を与えている。

松阪市議会として、決算調査特別委員会で分科会長による審査結果の報告は行われているが、分科会の総意として評価には至っておらず、執行部の受け止め方も温度差がある。松阪市議会としても、多摩市議会の「決算と予算の連動」のサイクルを採用するには、改選時期の問題から無理があるが、分科会として議員間で協議し、決算審査前に評価項目を選定するような方法はとれるのではないと思われる。また、そこでの委員会の総意として「議会の評価」を提出することで、来年度の予算にも反映することが可能であると考えられる。

議会としても決算審査は、予算が公平・公正に、また、適正に執行されたかを審査するのが一番の役割であるが、テーマを絞った評価をすることで、翌年度に向けた予算編成に反映されることでより、市民の福祉向上につなげることができる。松阪市議会としても多摩市議会の視察を生かしていきたい。

また、多摩市では市民が読んでも分かりやすい事業報告書が作成されており、事業概要及び成果等では、事業の解説や自己点検・評価項目が「事業カルテ」として詳細に作成されている。松阪市としてこのようなカルテの作成には執行部との相当な協議が必要になると思われる。

日 時 令和 6 年 1 月 12 日 (金) 10:00 ～ 12:00

会 場 つくばみらい市議会

調査事項 特定所管事務調査の取り組みについて

出席者 茨城県つくばみらい市議会
伊藤 正実 議長、直井 高宏 総務常任委員長、
鐘ヶ江 レイナ 教育民生常任委員長、中山 栄一 経済常任委員長、
染谷 礼子 議会運営委員長
(事務局) 中島 毅 議会事務局長、岡田 博幸 議会事務局次長、
井砂 浩次 主査

参加者 松阪市議会
山本 芳敬 委員長、松岡 恒雄 副委員長、野呂 一平 委員、
吉川 篤博 委員、松本 一孝 委員、市野 幸男 委員、田中 正浩 委員、
深田 龍 委員、中島 清晴 委員
坂口 秀夫 議長、濱口 高志 副議長



1. 特定所管事務調査の取り組みについて

■つくばみらい市について

面積79.16km² 人口：53,000人ほど 今後の推計では人口増

- ・東京都稲城市で実践されていた

目的：執行部に対し具体的な対策を積極的に提言すること。

期間：おおむね1年間の調査活動を通して委員会から議長に申し出を行う。

- ・取り組みを行うことになったきっかけ

委員会として深く調査して、提言をしていきたい共通の想いがあった。

学校の統廃合について、市民目線について議会でとりまとめたいことがあった。

委員会としての方向性を明示することができた。その動きが議会の中で良いことであったという評価から他の委員会にも派生した。

委員長がやろうとしないとできない状況があった。→議長から各常任委員長に要請
先例集（申し合わせ事項）として明文化した。

2. 質疑応答

【事前の質問事項】

- ・委員会の任期は何年か？

➡1期2年で行っている。3月スタート

- ・2年続けて同じテーマで行ったことはあるのか？

➡今まではないが、そこも含めて委員会で決めてもらえたらいい。

- ・違う年に同じテーマにまた取り組むことはあるのか？

➡地盤改良の関係で数年延期になった。その関係で、2度同じテーマを調査した。結果として同じ提言になっても良いんじゃないかという委員の声もあった。

- ・調査項目の決定から最終報告までのスケジュールは

➡（2月末に選挙がある）

3月に各常任委員会で特定所管事務事項の決定➡議長に伝える

4月に所管事項に関する執行部からの説明

5月～11月 行政視察（市内と市外・県外それぞれ2か所程度）
ポイントはテーマに沿った視察を行うこと
9月～11月 委員会で協議と最終報告書の作成
11月25日 第4回定例会の本会議で委員長から報告+HPで公開
2月1日 議会だよりにも掲載
翌年度 執行部から回答もしくは進捗の報告

・テーマの選定方法

➡委員がもちよって協議。委員長がまとめる。視察を含めて10回くらい。

・議会における報告はどういった項目なのか

➡別途、資料で確認

・委員会別の直近の事例

➡別途、資料で確認

・提言されたものは実現に至ったのか

➡平成28年度より行っているが、提言後にすぐに対応してもらえるものもあればしてもらえないものもある。小さいことから制度や将来的な方向性など内容によるところが大きい。現状、委員会からの提言なので、執行部は真摯な対応をしてもらっている。

・過去の執行部への提言のなかで評価できる政策は

➡令和3年度に提言したPPP、PFIなど民間活力の生かし方の調査に関する提言は、執行部に生かしてもらい、もうすぐ子育て関係の公共施設がPFIで建設される所。
また、令和4年度の「地域とともにある学校づくり」でコミュニティスクールを提言し、全市内に浸透する目途が立ってきた。

・視察後から最終報告書提出までの会議日数または時間

➡おおよそ全部で10回の委員会を開催している。視察後となるとだいたい3～5回ほど。

・現状の問題や課題

➡「調査項目に関連した内容の一般質問は行わないこととしている。する場合は議運に諮ることとなっている。」

他の委員会の委員が一般質問で調査事項に触れることはありえる、それは共通認識をもって、しないように申し合わせを行っている。

その他

・ルールづくりについて

➡一般質問をできる権利を主張される議員もいたのが事実。一般質問の内容と特定所管事務調査のテーマが重なったため数件の取り下げを行ったことがある。一般質問を議会の最後にもっていくことを検討している。

・提言した実現性の実感値

➡18名全員が、今取り組んでいることをつくばみらい市議会の強みにしていこうという認識はある。調査を行うなかで提言以外にも副次的なものがあるから、個人の議員の権利を譲歩しても良いのではないかという想いがある。

・委員長の大変さとは。また、事務局の補佐の範囲や仕方も知りたい。

➡委員長①：テーマを決めるのが大変だった。委員長から委員会にテーマを提案。

委員会任期が2年あるので、1年は教育、1年は福祉という決め方をした。

提言の最終のまとめが大変だった。

委員長②：6名の内、議長経験者が5名の委員会。最終は委員長のお願いで決まったこともある。ゴールイメージを作った上で、委員全員でプロセスを考えましように進めた。

委員長③：市民の困りごとという軸でテーマ選定をした。みんなの意見を提言書に入れたいが、あれもこれもはできない。議論しながら、方向性だけ出してまとめた。

事務局：視察先の選定は伊藤議長が若手市議会議員の事務局長のため、視察先を見つけてくれている。

・特定所管事務の議会報告会はしているのか？

➡していない。個別議員に任せている。

・常任委員以外の方々の関わり合い方は？

➡会派性をとってないため、ひとつの控室で色んな話し合いができています。

会派性をとっていた方が、全議員に浸透させることができる。法改正による複数所属をすることもひとつ。委員外委員の取り決めはない。議員間の仲が良いため、委員外委員の主張については、まとまりがついている。

3. 所感

現議長の伊藤正実氏が東京都の稲城市議会議員時代に特定所管事務調査に取り組まれていたノウハウを、つくばみらい市にも還元されて始まったことから、伊藤議長のリーダーシップが大きく影響して仕組み化されていることが感じられた。議会がない期間において、議員という個人ではなく委員会単位の活動を行うことで議会の活性化に繋がっているという共通認識を全議員間で生まれている効果は大きい。おおよそ 1 年の活動の結果を提言書にまとめ、その過程で生まれる市民や執行部との接触の機会の創出のためには、各委員会の委員長役割と責任が非常に大きかった。だからこそ、毎年続けるために議会の申し合わせ事項に記載し、一種の議員間の約束事になっている点は当市議会も見習う点であった。

課題は、委員会活動が活性化するあまりに、議員個人の議員活動に影響が出るのではないかと思われたが、前述の通り、つくばみらい市においては、この取り組みの効果の大きさに対する共通認識があるから、個人が譲歩してくれているとのことであった。

また、伊藤議長から特定所管事務調査にテーマをあげることで、月 1 回程度の委員会が開催できていることに大きな意義があるとの発言がありました。このことは、注目すべき点であり、松阪市議会としてもテーマをあげることで、月一回程度の委員会を開催できるのか検討が必要である。

総じて、委員会活動が活性化してきている当市議会においても、休会中における委員会活動に対する共通認識を議会全体で作ることができれば、すぐにでも導入できる内容であった。